

# 補正予算

等に伴う人件費及び財政調整基金の利子の補正をするものです。

▼議案65 令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)  
歳入歳出それぞれ401万円を追加し、予算総額を12億107万4千円とするものです。

# 名誉町民

▼議案67 松田町名誉町民の推挙について  
町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例に規定された、名誉町民の称号を贈るため、次の方が提案され、可決されました。

# 同意

▼同意10・11 人権擁護委員の推薦について  
任期満了に伴い、次の方が同意されました。

# 発議

▼発議4 町長の専決処分事項に関する条例  
町長が専決処分することについて議会の権限に属する軽易な事項を指定する必要があるため、南

▼議案61 令和5年度松田町一般会計補正予算(第6号)  
歳入歳出それぞれ1億543万5千円を追加し、予算総額を56億9528万円とするものです。

▼議案63 令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ58万9千円を増額し、予算総額を5225万1千円とするものです。

▼議案66 令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出それぞれ1090万8千円を追加し、予算総額を2億370万7千円とするものです。

主な内容は、歳入が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、歳出は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業や国民健康保険及び介護保険事業特別会計繰入金、感染症予防事業、私立幼稚園等教育給付費などの補正をするものです。

▼議案62 令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ627万6千円を減額し、予算総額を12億7438万円とするものです。

主な内容は、人事異動

## 審議の結果

採決の結果は、15ページをご覧ください。

議員全員（議長は除く）が賛成者となり、本会議に提出し、賛成全員で可決されました。

## 発議第4号

### 町長の専決処分事項に関する条例（抜粋）

第1条 松田町議会の権限に属する事項中、次の事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項に指定する。

- (1) 法律上町の義務に属する損害賠償において、交通事故等に係るもので自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の適用を受け、同法に規定する当該保険金の最高限度額以内のものについてその額を定めること。
- (2) 前号に係る和解に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、目的価額が100万円以下の和解に関すること及び100万円以下の損害賠償の額を定めること。
- (4) 法令の改正又は廃止に伴い、条例中の当該法令の題名、条項又は用語を引用する規定を整理する場合、必然的に改正を要し、独自の判断をする余地がないときに限り、当該法令の題名、条項又は用語に係る規定を改正すること。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。